

# 令和4年度 西東京市職員採用試験案内

■令和5年4月1日付採用予定■

令和4年11月16日 西東京市

申込書等提出期限	令和4年12月21日(水)まで(当日消印有効) 郵送提出(「特定記録郵便」等で郵送してください。)
第1次試験日	令和5年1月14日(土)
第1次試験合格発表日	令和5年1月20日(金)(予定)
最終合格発表日	令和5年2月7日(金)(予定)



「いこいな」  
©シンエイ/西東京市

## 1 試験区分・受験資格・採用予定者数

試験区分に応じた知識・経験等を有する方を募集します。学歴は問いません。

試験区分	受験資格	採用 予定者数
建築技術I類 (経験者) (大学卒程度)	(1) 昭和57年4月2日以降に生まれた方 (2) 民間企業等(国又は他の地方公共団体も含む。)で3年以上、 建築基準法に基づく建築物等の確認審査・検査等の業務従事歴 (※)のある方	若干名

### ◎ 上記の受験資格の他、以下の要件を全て満たす方

- (1) 令和5年4月1日から勤務可能な方
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に定める欠格条項に該当しない方

### ※ 業務従事歴について

- (1) 会社員・公務員等として、受験資格(2)に指定する業務に3年以上就業(週30時間以上の勤務のものに限る)した経験が必要です。
- (2) 令和4年12月1日時点で3年以上の期間が必要です。1年以上の期間については、複数ものを通算できます。
- (3) 満22歳に達した日の属する年度の翌年度の4月1日以降の期間に限りです。
- (4) 最終合格者の方には、西東京市の書式による「勤務証明書」及び「実務経験証明書」を提出していただきます。受験資格として必要な業務従事歴の確認ができない場合は、採用されないことがあります。

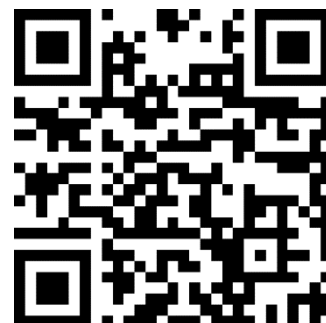
## 2 受験申込み手続き

### (1) 申込方法

申込みは(2)で記載のとおり、必要書類の提出をもって完了します。  
メールアドレス等確認のため、事前に「LoGo フォーム」より受付を行ってください。URL等は、西東京市ホームページでも確認できます。

メンテナンス期間 令和4年11月24日(木) 22:00~28:00(使用不可)

西東京市職員採用試験受付 LoGo フォーム



**(2) 申込書等書類提出方法** **受付期間 令和4年12月21日(水) 消印有効まで**

受付期間内に指定の下記必要書類を角形2号(A4サイズの大きさ)の封筒に入れ「特定記録郵便」等で郵送してください。普通郵便等で郵送した場合の事故については、一切責任を負いません。

(郵送先) 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13 西東京市 総務部 職員課 人材育成推進係

	書類	注意事項
1	西東京市職員採用試験 申込書	①市のホームページからダウンロードするか、市役所で配布する試験案内に添付されている用紙を使用してください。ダウンロードする場合は、A4サイズで両面印刷するか、表面と裏面を貼りあわせてください。 ②申込書に顔写真(縦4cm×横3cm、無帽正面向き、無背景、最近3か月以内に撮影したもの)を貼付してください。
2	エントリーシート	
3	職務経歴書	
4	受験票郵送用封筒 《長形3号》1通	表面に郵便番号・住所・氏名を明記し、84円(速達を希望する場合は344円)分の切手を貼付してください。

**(3) 受験票の送付**

受験票の発送日	令和4年12月27日(火)
(注意) 令和5年1月4日(水)までに届かない場合は、1月5日(木)中に職員課人材育成推進係まで必ずお問い合わせください。	

**3 第1次試験**

**(1) 試験日及び会場等**

試験日	令和5年1月14日(土)	合格発表	令和5年1月19日(木) 予定
試験会場	集合時間及び試験会場等の当日の詳細は、受験票にてご確認ください。		

**(2) 試験科目**

科目	試験方法等	時間
性格検査	◇マークシート方式 意欲・態度や性格面での個人の特性等	40分
人物試験	グループワーク及び面接試験等	

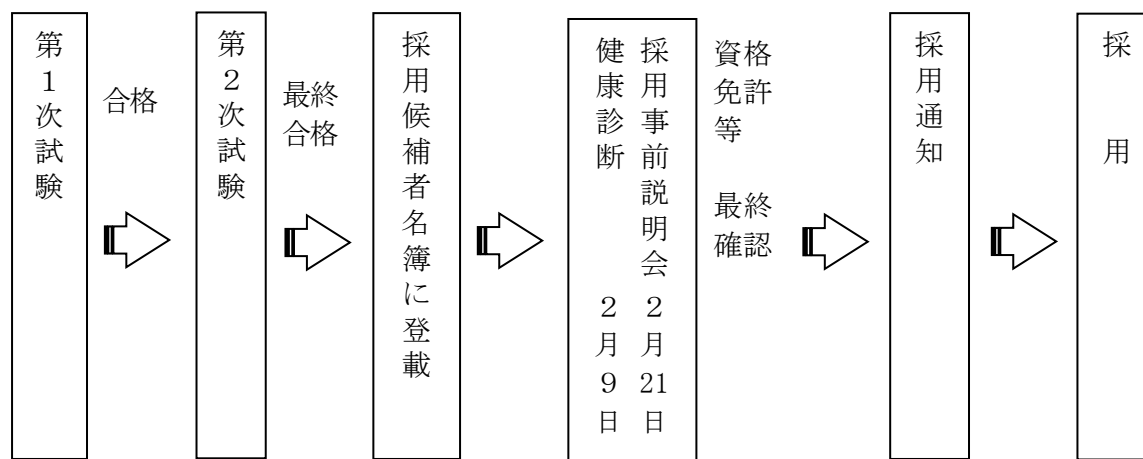
#### 4 第2次試験

第1次試験合格者に対し、第2次試験を行います。受験者の都合による試験日、集合時間等の変更はできません。試験日、集合時間、試験会場等の詳細は、第1次試験の合格通知とあわせてお知らせします。

試験日	令和5年2月4日（土）	最終合格発表	令和5年2月7日（火）予定
試験方法	人物試験（個別面接試験）		

#### 5 採用の方法及び決定

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期限は、最終合格発表日から1年間です。
- (2) 申込書等の記載事項に虚偽がある場合又は受験資格として必要な資格・免許の確認ができなかった場合は、採用候補者名簿から削除されることがあります。
- (3) 採用候補者名簿に登載後、健康診断を実施します。健康診断の結果、就労に問題があることがわかった場合、名簿登載順位の変更や、名簿登載期限内での採用が延期となることがあります。
- (4) 採用候補者名簿登載者は、最終合格発表日以降、原則名簿登載順に採用します。ただし、欠員の状況によっては採用されないこともあります。
- (5) 職員の採用は全て条件付き採用とし、その職員がその職において、原則6か月勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (6) 第1次試験から採用までの流れは次のとおりです。



#### 6 初任給

試験区分	初任給(月額)
建築技術I類<経験者>	211,255円 (地域手当27,555円含む)

- (注意) ① この初任給の他に、扶養手当、住居手当、通勤手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。  
 ② 採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。

- ③ この初任給は、令和4年4月1日現在の額です。採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

## 7 待遇等

### (1) 西東京市の求める人材

西東京市では、平成15年8月に「西東京市人材育成基本方針」を策定（令和2年3月改訂）し、その中で「求める職員像」を次のとおり設定し、時代や環境の変化等に対応できる人材を育成しています。

#### 《求める職員像》

- 市民ニーズに的確に対応できる職員
- プロフェッショナルとしての意識を持ち、責任ある行動をとることができる職員
- チャレンジ精神を持ち、課題に挑戦していく職員

### (2) 勤務時間

勤務時間は、原則として週38時間45分、週休2日制です。

勤務時間帯は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分勤務です。

※ 勤務時間帯は、配属先によってはこの時間帯と異なる場合があります。

### (3) 休暇・休業等

年次有給休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、妊娠出産休暇、出産支援休暇、育児参加休暇、育児時間、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、部分休業等があります。

### (4) 昇任制度

学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく昇任選考試験制度（主任職試験、係長職選考、管理職試験等）を実施しています。

主任とは、知識又は経験を必要とする業務を行う職であり、主任職試験により選抜されます。4月1日付採用者の主任職試験は、I類（大学卒程度）採用者は採用後5年目から受験できます。なお、本市採用前の職歴について、経験年数に通算できる場合があります。

主任職試験に合格すると、原則として翌年度から主任として任用されます。

### (5) 人事評価制度

職員一人ひとりの能力開発や人材育成に資することを目的とした育成型人事評価を実施しています。

業績とそれにつながるプロセス（過程）について、評価基準を明確にし、また、複数の評価者による客観性を持った制度です。

### (6) 研修

人材育成の視点から西東京市の求める職員像の実現に向け、計画的な能力開発と自発的な能力開発を支援する研修体系を確立し、職員の育成を図っています。

#### 【令和3年度に実施した主な研修例】

- ①新規採用職員研修：採用時に行います。配属先職場において円滑に業務を開始できるよう、西東京市職員として必要な基礎知識・接遇・仕事の進め方等を学びます。
- ②法制執務研修：法令・条例・規則等の関係及び仕組みを理解し、運用手法を習得します。
- ③情報セキュリティ研修：個人情報保護や情報セキュリティ対策の重要性を再認識し、危機意識の向上

を図ります。

④各種専門研修：配属先で必要な専門知識を習得します。

### (7) 福利厚生

定期健康診断や各種健診、産業医・臨床心理士・保健師による健康相談や保健相談等を実施しています。

また、東京都市町村職員共済組合の健康保険、年金の給付、保養施設の宿泊助成等を受けることができます。

この他、市職員互助会による福利厚生事業も実施されています。

## 8 配属先

採用後、主に次の配属先に配属されます。ただし、他の部署に配属される場合や、人事異動により配属先が変わる場合があります。

職 種 (試験区分)	配 属 先
建築技術 I 類<経験者>	建築技術に係る業務を行う部署 (例) 建築指導課、建築営繕課、契約課 都市計画課、教育企画課等

## 9 その他の注意事項

- (1) 受験者の受験申込み手続きの不備による申込みの遅延等については、本市は一切責任を負いませんので、手続きには十分注意してください。
- (2) 採用試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
- (3) 採用予定者数は、欠員等の状況によって変更になる場合があります。
- (4) 受験申込み時の届出事項に変更が生じた場合は、速やかに職員課人材育成推進係までご連絡ください。
- (5) 試験の日時や場所が異なる可能性がありますので、必ず合格通知を確認してください。
- (6) 新型コロナウイルス感染状況により、試験日、試験方法、試験会場が変更になる場合があります。

## 10 お願い

**西東京市職員採用試験は、皆様の受験申込みによって試験の準備が行われます。  
この試験は、市民の貴重な税金を使って行われるものです。  
申し込まれる方は、必ず受験されるようお願いいたします。**

## 11 西東京市で働く先輩からのメッセージ

【建築技術】建築技術職は、主に都市計画、建築確認審査・検査や公共施設の建築及び維持保全を担う部署へと配属され、安全かつ快適なまちづくりに取り組んでいます。私は建築技術者として、地域に密着した公共施設の整備に惹かれて西東京市を志望しました。上司と先輩の指導を受けつつ、小規模な修繕や改修などで設計及び工事監理の経験を積み、やがて新築、増築や耐震補強など、より高い専門知識と調整能力を求められる事業へと携われるようになっていきます。西東京市では、インフラや公共施設の老朽化、省エネ・防災対策など様々な社会問題に取り組む一方、東京都からの建築確認事務の移管もあり、建築技術者の役割はますます広がっていきます。“次世代へと託すまちづくり” 私たちと一緒に取り組んでみませんか？

### 【試験会場案内】※車での来庁は、原則としてできません。

【試験会場：西東京市役所 田無庁舎】



西武新宿線田無駅南口徒歩2分

はなバス第3ルート「田無庁舎前」バス停下車

はなバス第4南ルート「田無庁舎前」バス停下車

※車での来庁は、原則できません。



「いちいな」  
©シンエイ/西東京市

#### 《問い合わせ先》

西東京市 総務部 職員課 人材育成推進係

〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13 西東京市役所 田無庁舎5階

【電話】 042-460-9813 (職員課直通)

【Eメール】 syokuin@city.nishitokyo.lg.jp

【ホームページアドレス】 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>